

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1070900319		
法人名	株式会社 栄光製作所		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	群馬県藤岡市岡之郷1166-1		
自己評価作成日	平成29年1月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年1月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

虹の家では温かい家庭的な雰囲気の中、家族や地域との関わりを大切にしています。入居様の誕生日会やボランティアの慰問、季節の行事など工夫し入居者様が楽しみや生きがいを持って過ごせる様に職員一同で協力しています。運営推進会議では地域の方々やホームの活動や日々の暮らしの様子を話したり意見を交わし、ホームの改善に役立っています。毎月発行している「虹の家新聞」は、家族配布は勿論の事自治会を通して地域に回覧されホームの活動を紹介しています。虹の家新聞を通し介護が必要になった時に地域の方が気軽に相談や利用できるホームを目指しています。またホームページでもホームの様子や行事を見られます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

自治会に加入し、事業所発行の「虹の家新聞」に、日々の取り組みや介護に対する相談の受けつけなどを載せて、回覧板を通して地域に向けて発信している。地域の小・中学生の職場体験の実習場所として毎年受け入れ、子供たちと合唱や折り紙などを一緒に作り、また、地域のボランティアの慰問によるコーラスやオカリナ演奏などの発表を、併設施設の利用者と一緒に聞き、地域の人達との馴染みの関係や子供達とのふれあいを大切にした関わりに取り組んでいる。排泄の自立支援においては、利用者一人ひとりの認知度や身体機能を把握、理解し、トイレがわかり易い表示の工夫や排泄行為に対する援助などを全職員で話し合いながら、自立支援に取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より「7つの理念」として掲げ、大切にしている。毎朝の申し送り時に確認し日々実践に向け努力してる。	日々の申し送り時やカンファレンスにおいて、具体的なケアの振り返りとあわせて、理念がケアに反映されているかなど、話し合いをしている。7つの理念は、コピーして全職員が持参している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣保班に加入し、ホーム便りを回覧して活動を知って頂いたり、地域の小中学生の職場体験の受け入れを行っている。市内のボランティアサークルの慰問を頼むなど、交流の機会を設けている。	回覧板により地域の情報を知るとともに、「虹の家新聞」に事業所の取り組みや介護相談を受けている内容を載せ回覧しており、見学者もある。地域のボランティアや小、中学生の職場体験の受け入れを行い、多くの人たちに訪問してもらい交流出来る機会としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設のホームと連携し、介護に関する相談や問い合わせ等いつでも受け付けている。随時施設見学も受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回併設の小規模多機能事業所と合同にて開催し利用状況や活動報告後に意見交換や質疑応答を行いサービス向上に活かしている。	会議は、2ヶ月毎に併設施設との合同により開催している。利用者状況や活動報告等により意見交換をしているが、活発な話し合いには至らず、話し合われた記録が残されていない。会議開催と同時に、避難訓練の実施や救命講習会を行なっている。	会議開催においては、参加者からの意見が出やすいような取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類の提出時に担当者に声掛けをしたり、電話で情報交換をしている。運営推進会議に出席して頂く他、入居者の紹介をして頂いている。市のホームページに広告を掲載している。	介護認定更新申請時など訪問の際には、その都度、利用者状況や事業所の取り組みを伝えている。市の担当者からは、研修案内や困難事例の相談、見学者の紹介を受けるなど、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束及び精神拘束は行わない」と理念にある事を職員が理解しており日々実践に努めている。日中は玄関・中央玄関の施錠はしていない。玄関はセンサーで音が鳴る仕組みになっている。	身体拘束をしないケアを理念に掲げて、日々実践している。申し送り時には、転倒等危険な行為があるときは、なぜ危ないかを話し合い、工夫して拘束をしないケアを目指し、利用者本位の支援に努めている。外部研修を受講した職員は、伝達講習を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的拘束はもとより、利用者様を傷付ける様な言葉遣いをしないよう日々実践しているが、自分では気付かずに精神的虐待になる場合も有る事を各自認識し、職員はお互いに注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用されている方はいないが、資料等は回覧し、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に家族とは説明や話し合いを行い合意した上で、契約や解除を行っている。利用者様にも不安のない様に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に日々の様子を報告する。職員が家族の意見や不満を聞き取る様にしている。外部の苦情受付窓口について、玄関に掲示して他にご意見箱も設置している。	家族の面会時や毎月の利用料を持参して頂いた時に、その都度利用者の状況を伝え意見や要望を聞くようにしている。「虹の家新聞」には、利用者の日々の様子を写真入りで載せ、取り組みを知って頂くようにしている。玄関に、意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送り時に出た意見や改善案を管理者が聞き取り代表者に伝えた上で今後に役立てている。代表者も、積極的に意見を聞く機会を持つ様に努めている。意見を言い易い環境を整えている。	申し送り時や毎月の職員会議の時に、意見や提案を聞くようにしている。レクリエーションの内容や入浴回数の変更等出された意見を話し合い、業務に反映している。また、管理者は、職員の様子を見ながら個別に声かけを行ない、直接意見を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の事情に合わせた勤務調整を行い、各々が活躍出来る分野での業務の割り当て等、職員が生き生きと働ける様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参考になる資料があれば配布や回覧してレベルアップを図っている。外部研修の機会を設けるには中々困難だが、職員が行きたいと思う研修は積極的に受講していきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、情報収集や交流に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用開始前に見学して頂き、面談する機会を設け、出来るだけ本人の意見を聞き取る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	プライバシーに配慮し家族からの話を良く聞き、情報収集を行い、利用者や家族の思いを汲み取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望を第一に考えて対応してる。本人の状態と家族の事情を考慮し、最善策が取れるような支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人を人生の大先輩として尊重し、その人らしい生活をしながら助け合い協力し合い穏やかに過ごせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の中での本人の存在価値を十分に知り、家族とホームが一体となって本人を支え関わっている。常に状況を伝え、対応について確認している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は随時受け入れ、外出や外泊も自由にして頂き、関係が途切れない様にしている。家族の他に友人や兄弟等の面会も有るので、居心地良く過ごして頂ける様に配慮している。	家族、兄弟等の面会や併設施設の友達の訪問時は、居心地良く過ごせるよう配慮している。入居が長い方が多く、本人より希望が出ないため、職員が呼びかけたり、家族が希望したりして、お正月やお彼岸のお墓参りを兼ねて自宅へ戻ったりしており、家族にその時の様子を聞き事業所での支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い人や気の合う人同士が交流し易い様、席順を設けたり、外出や共同作業を通じて仲間意識が持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	先方の都合に配慮しつつ、退所先を訪問してその後の様子を伺う等、出来る限りの対応に取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の希望や思いを聞くようにしており、生活の様子や言葉の中からニーズを把握しアセスメントしている。家族とのコミュニケーションも大切にしている。	利用者一人ひとりの状態をみながら声かけを行ない、希望や意向の把握に努めている。そうしたなか、日々の生活の中でこんな対応をしたらよかったなどを申し送り、また家族の意見を参考にして職員間で話し合いながら、支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供表は常に確認し把握している。不明な点は、他機関や家族に確認する等し情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録に記録し、日々の申し送りや職員会議にて全職員で共有している。定期的カンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位の介護計画となるようにアセスメントの段階から本人を中心に捉え、家族の意見も聞き計画を作成している。カンファレンスを行い再検討したり、毎月家族にモニタリングし、その内容に沿った介護計画を作成している。	情報収集やアセスメントのもと、本人、家族の意見を聞きサービス担当者会議で話し合い、介護計画に反映させている。毎月ケア会議を行い、個別記録や申し送り時の情報を参考にモニタリングを行い、見直し後計画を作成し1冊にまとめ管理している。	介護計画の保管方法などを検討され、計画の共有化と介護計画を活かした実践の取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を元に申し送り等で情報を共有し実践の結果や気づきを活用している。さらに個別支援経過として職員会議で検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	満床時、緊急性の有る待機者には、併設ホームの利用を提案している。特養希望の待機者も受けいれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のボランティアセンターに演芸慰問の紹介をお願いしている。消防署の協力で防災訓練や救命講習を行ったり、小学生の職場体験学習の受入れを通し交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望をもとに、かかりつけ医を決定し定期的な往診や受診し適切な医療が受けられる様に支援している。医師に状態を良く伝え、医療との連携を図り、状態の変化が有る時は、家族とも随時報告・相談している。	契約時に、希望のかかりつけ医を聞いている。通院は家族が対応しており、本人の日頃の状況を書面にして家族に渡し、主治医に伝えている。また、月に2回協力医による往診があり、受診後は申し送りノートに記録している。必要時には、管理者が家族に電話で伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の看護職員が、週に1回健康相談に来てくれるので、利用者様1人ひとりの状態を確認して頂き、アドバイスをもらっている。また当施設にも看護職員が勤務しているので、随時報告・相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の経過を見て何度も足を運んだり、家族や医療機関と密に連絡を取り情報を頂きながら、早期退院に向けた関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての方針は、入所時に家族に確認している。状態の変化に応じて医師やケアマネと相談し話し合いを重ねながら、本人・家族の意思を尊重し、終末期に向けた方針をその都度確認し職員皆で共有している。	契約時に重度化した場合や終末期においての支援について説明しているが、文書化はされていない。医療行為が必要となった場合には、医師、家族、管理者と話し合っている。最期までの希望があり医療行為がなければ、皆で話し合い事業所でできることを支援していく考えである。	重度化や終末期の支援においては、事業所の方針や家族の同意等を明確にされ、支援されることに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で救急救命講習を年に1回併設施設と合同で行っている。その時に応急手当の方法も学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併施設の施設と合同で避難訓練を行っている。自主避難訓練の他、消防署の立ち会いや指導を受け非常通報訓練・消火訓練、夜間を想定した避難訓練を行っている。消防署の協力で行う救命講習には、地域の方にも参加して頂いている。災害時の協力は区長さんを通し依頼している。	年2回、併設施設と合同で日中・夜間を想定した避難訓練を行っている。運営推進会議開催時にも実施し、地域の方も一緒に利用者の見守りや声かけをして頂いている。避難訓練のお知らせは「虹の家新聞」に載せて、回覧板を通して地域に知らせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	呼称は「さん」付けで言葉かけをし、プライバシー保護に配慮したコミュニケーションを行っている。ホーム便りやホームページの掲載に関しては、契約時に家族に説明し承諾を頂いている。	理念に基づき、職員は利用者一人ひとりの人格を尊重した支援に努めている。呼称は、名字にさん付けを基本としている。利用者の状況などをホーム便りなどへ掲載する場合においても、家族へ説明し了承を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のレベルに合わせて対応し、思いや希望を理解し受け止められる様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの、その日の体調や気分を考慮し、利用者様の希望に添った過ごし方が出来る様に見守りながら支援している。レクも無理強いしない様に心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容サービスを利用されたり、入浴時には爪や耳を清潔にしたり、化粧水やクリームを塗布して顔や手の乾燥を防いだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの芽取りや豆類の筋取りなど調理の下準備、テーブルや茶碗拭き下膳などを利用者様と共に行っている。昼食は食材業者のメニューで調理しているが、夕食・おやつは季節物や利用者様の希望を取り入れている。	昼食は食材業者の献立による食材を使い職員が交代で調理し、そこに手作りの一品を加えている。食材業者とは、利用者の希望や内容についての意見交換を行っている。朝・夕食は、職員の手作りとしている。利用者はテーブル拭き、食事の準備などできることを行ない、お正月・お彼岸などの行事食や手作りおやつ作り等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量を記録している。水分拒否の有る方には、飲み物の工夫やこまめに摂取して頂くなど配慮している。栄養状態により、栄養補助食品も医師と相談の上、取り入れて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後各自の状態に応じ、歯磨きにて清潔にしている。夜間は義歯を外して管理し、入歯洗浄剤で定期的に消毒している。必要に応じて訪問歯科診療も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録して排泄パターンを把握し、時間を見て声掛けや誘導する事で排泄の失敗を未然に防ぐよう支援している。排泄用品も状態に応じて使い分けている。	チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ、誘導等を行ない、トイレでの排泄を支援している。利用者毎の行動を観察し、排泄後流さず排泄物に手を入れていた方が、約1ヶ月連携した支援によりトイレでの排泄行為が可能になるなど、自立支援に取り組んでいる。また、トイレがわかりやすいような表示をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から食事内容の工夫や運動量を増やす事を働きかけ、腹部マッサージの施行等で排便習慣をつける様に支援している。排便状況をチェックし、慢性の便秘の場合には、医師と相談のし便秘薬も服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からとし、順番は希望を優先させている。入浴を拒否する利用者様には無理強いする事無く再度、声掛けをしている。入浴を楽しんで頂く為に菖蒲湯やゆず湯などの季節の薬湯の他に入浴剤で温泉気分をあげさせて頂く等、工夫をしている。	入浴は、週に2~3回実施している。入浴の順番は希望に合わせて支援し、入浴を拒否する場合においても無理強いせず、声かけの工夫や時間を変更して支援している。また、入浴剤や季節のゆず・菖蒲湯などにより、入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて居室や共有スペースで午睡したり、日中に日光浴や運動を行う事で夜間良眠が出来る様、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の薬ファイルを用意して処方された薬が一覧出来るよう管理している。毎食ずつ小分けにして準備している。薬の追加や変化があった場合には必ず申し送り、確認している。症状に変化が無いか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の下準備や洗濯物干し・たたみ、テーブル拭き等の家事への参加、園芸、合唱や紙芝居、映画鑑賞などをしたり過ごしている。また字が上手な利用者様には、虹新聞の題字を書く役割を担って頂いたり各自の保持能力を活かしつつ、生活を楽しめるよう環境整備に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出を支援するほか、天気の良い日には庭で日光浴や散歩をしたりドライブなど職員と出掛ける機会を増やし、外部での楽しさを感じて頂いている。	日常的に敷地内を散歩し、気候をみながら外気浴を兼ね、苑庭のベンチで会話しながら、お茶を楽しんだり皆で歌を唄ったりしている。また、家族と一緒に外食等に出席している。季節毎のドライブや花見などを企画し、皆で出席されるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談の上、お小遣いとして一定額をお預かりし、ホームで管理している。本人が所持し管理する事は難しいので、本人と家族の希望に応じて利用出来る様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人の都合も考慮しながら、必要に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には大きい掃き出し窓が有り天井も高く通風も良く明るい。また花や写真季節に応じた空間の飾り付けを職員と一緒にを行い、居心地良く過ごせる様に工夫している。	共用の居間は、廊下でつながり併設施設と自由に出入りが出来るようになっている。畳敷きのコーナーやテーブル席など、利用者は好みの場所で過ごせるようになっており、干支のぬり絵の作品や季節の節分の鬼のお面が各居室ドアや壁に飾られ、季節を感じられるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々にお気に入りの場所が有り、居心地良くマイペースに過ごされている。気の合う同士と一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や大切な人の写真、人形などそれぞれ大事にしている物を活かして、居心地良い空間になっている。自分で塗った絵や敬老の日に頂いたカードなど掲示し、自分だけの部屋という意識を持って安心して過ごして頂いている。	居室には、馴染みのテーブルや椅子等の家具が自由に設置されている。家族の写真やぬり絵等の作品が飾られ、いろいろな洋服がハンガーにかけられて、好みのものを着ることが出来るようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行し易い様に段差の無いバリアフリーで、共用スペースには手すりが設置されている。歩行器や車椅子を利用し自立して移動出来る様にホールや居室の家具の配置など工夫して。併設の小規模ホームへ自由に入出入りが出来る様になっている。		

















